

須賀川市子ども・子育て会議委員の公募について

令和6年6月17日
須賀川市教育委員会こども課

市では、子ども・子育て支援に関する施策や事業について調査、審議するため、「須賀川市子ども・子育て会議」を設置しています。

今回、この会議において意見を述べていただける委員を募集します。

募集人員	2名程度
委員の任期	委嘱の日から3年間
応募資格	市内にお住まいまたはお勤めで、子育てに関心のある18歳以上の人 ※現在、市が設置している他の審議会や委員会などで公募委員に委嘱されている人や市税等を滞納している人は応募できません。
募集期間	令和6年6月17日（月）～7月5日（金）必着
応募方法	申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参ください。
応募用紙	こども課に備え付けの用紙または市ホームページからダウンロードした用紙を使用してください。
応募先	〒962-8601 須賀川市八幡町135番地 須賀川市教育委員会事務局こども課企画管理係

【参考】須賀川市子ども・子育て会議委員について

1 委員の役割

子ども・子育て支援法第72条第1項に掲げる事項について、調査審議します。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員に関すること。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること。
- (3) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (4) 子ども・子育て支援に関し必要な事項及び施策の実施状況に関すること。

2 委員の任期 3年

3 委員の報酬 会議出席1回につき7,000円

4 会議の開催

(1) 令和6年度 年4回程度開催予定

- ・第1回 令和6年7月17日（水）午前10時
- ・第2回 令和6年10月頃
- ・第3回 令和6年12月頃
- ・第4回 令和7年 3月頃

(2) 令和7年度以降 年2回程度開催予定

※ 令和2年度から実施している「第2期子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で終了し、令和7年度から開始する「第3期子ども・子育て支援事業計画」の内容について審議していただくため、令和6年度に限り、例年よりも会議回数が増える予定です。